

## 2025 年度 前期授業料(等)の延納手続きについて

大阪産業大学 教務課

納入期日までに授業料(等)を納入することができない方を対象に、延納(納入期日の延期)制度が  
ございます。決められた受付期間内に下記の「提出書類(2枚)」を提出することにより、この制度を利用  
することができます。延納期限は、最長で7月22日(火)までとなります。

本書を熟読の上、教務課窓口にて必要書類をご提出ください。

なお、受付期間を越えての手続きは認められませんので、お忘れのないようお手続きください。

- ・受付期間 2025年3月24日(月)～4月21日(月)
- ・提出書類 ①『授業料(等)延納願』(様式第10号)  
②『授業料(等)納入および除籍猶予願』(様式第11号)
- ・提出先 教務課 学籍係(窓口時間 月～金 9時～17時、土 9時～12時30分)  
※郵送での提出は承っておりません。

### ※※提出前の確認事項※※

|                                                |                          |
|------------------------------------------------|--------------------------|
| ★最終期日【7月22日(火)】を過ぎての入金はいかなる理由があっても<br>一切認めません。 | <input type="checkbox"/> |
| ★学生、保護者(保証人等)ともに自署で記入していること。                   | <input type="checkbox"/> |
| ★ボールペンで記入していること。                               | <input type="checkbox"/> |

書類に不備があった場合、申請が無効となる場合がありますので、必ず上記の点を確認してください。

#### ・その他、注意事項等

- ① 4月22日(火)以降、未納の方を対象に、新しい授業料等振込依頼書が自動的に送付されます。  
なお、授業料等振込依頼書の納入期日は、6月20日(金)までとなっております。
- ② 6月20日(金)までに授業料(等)が納入されなかった場合、納入期日が7月22日(火)までの  
納付書が自動的に送付されます。その際、猶予手数料として2,000円が加算されます。
- ③ 授業料等振込依頼書が届かない、または紛失した場合、本館9階大学経理課までご連絡ください。
- ④ 2025年7月22日(火)までに授業料(等)が納入されなければ、除籍(2025年4月1日付)となります。  
除籍になると、当該年度の成績および履修が無効となり、単位を取得できません。
- ⑤ 除籍確定後は、規程に基づく「再入学試験」でしか大学に戻ることができません(最短で次年度4月)。
- ⑥ 延納の手続きをされた方も、前期授業料等納入期日の2025年4月21日(月)を過ぎると「休学届」  
の提出はできません。

以上

#### この件に関する問い合わせ先

本館1階 教務課 学籍係  
TEL : 072-875-3001 (代)  
Mail : gakuseki@cnt.osaka-sandai.ac.jp

# 授 業 料 ( 等 ) 延 納 願

西暦 年 月 日願出

大 阪 産 業 大 学 学 長 殿

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 学 研 究 科                        | 専 攻   |
| 学 部                            | 学 科   |
| _____                          |       |
| 学 籍 番 号 _____                  |       |
| 氏 名 _____                      |       |
| 保 護 者 氏 名 _____                |       |
| ( 保 証 人 ) _____                |       |
| [本人・保護者（保証人）ともそれぞれ自筆で記入してください] |       |
| 電 話 番 号                        | _____ |
| 携 帯 番 号                        | _____ |

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第6条による延納についてご許可くださいますよう保護者（保証人）連署をもってお願いします。

記

1. 延納の期限

期限：西暦 2025 年 6 月 20 日まで

2. 延納の理由（詳細に）

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

|         |           |         |         |       |
|---------|-----------|---------|---------|-------|
| 教 務 部 長 | 教 務 部 部 長 | 教 務 課 長 | 経 理 課 長 | 受 付 印 |
|         |           |         |         |       |

# 授業料(等)納入および除籍猶予願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科  
学 部

専攻  
学科

学 籍 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

保護者氏名  
(保証人) \_\_\_\_\_

[本人・保護者(保証人)ともそれぞれ自筆で記入してください]

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

携 帯 番 号 \_\_\_\_\_

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第7条による授業料(等)納入および除籍の猶予についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願い致します。

なお、猶予された期限日までに授業料(等)を納入できないときは、除籍処分を受けても異議を申し立てません。

## 記

### 1. 猶予の期限

期限：西暦 2025 年 7 月 22 日まで

### 2. 手数料（下記のどちらかに○をつけること）

- ~~7,000円（除籍取消料5,000円と納入猶予手数料2,000円）~~  
・ 2,000円（納入猶予手数料2,000円）

### 3. 延納の理由（詳細に）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

| 教 務 部 長 | 教 務 部 部 長 | 教 務 課 長 | 経 理 課 長 | 受 付 印 |
|---------|-----------|---------|---------|-------|
|         |           |         |         |       |